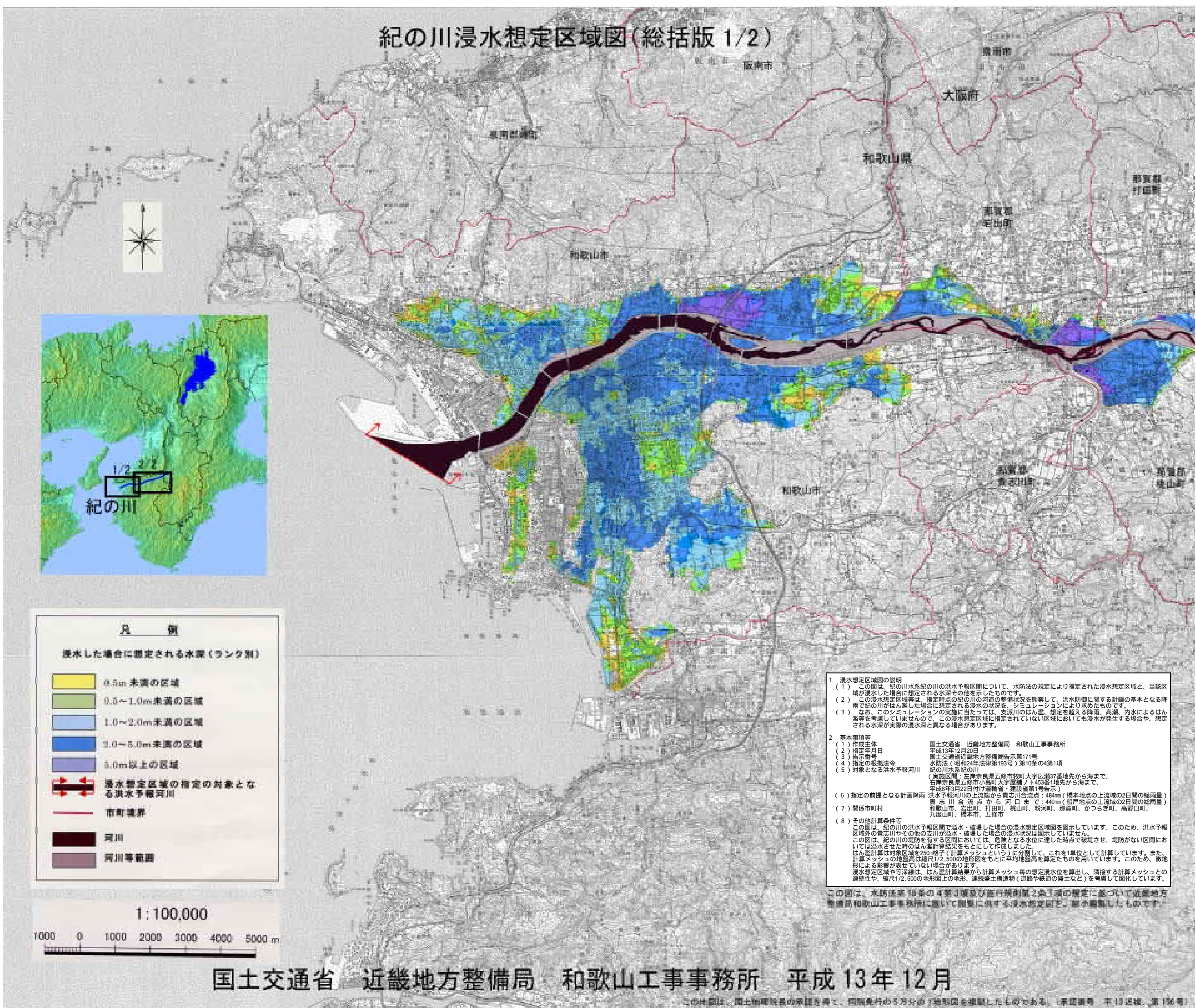


紀の川浸水想定区域図(総括版 1/2)



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

	0.5m未満の区域
	0.5~1.0m未満の区域
	1.0~2.0m未満の区域
	2.0~5.0m未満の区域
	5.0m以上の区域
	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
	市町境界
	紀の川
	河川等範囲

1 浸水想定区域図の説明

(1) この図は、紀の川水系の川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。

(2) この浸水想定区域等は、指定時点の紀の川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨で紀の川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支流のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

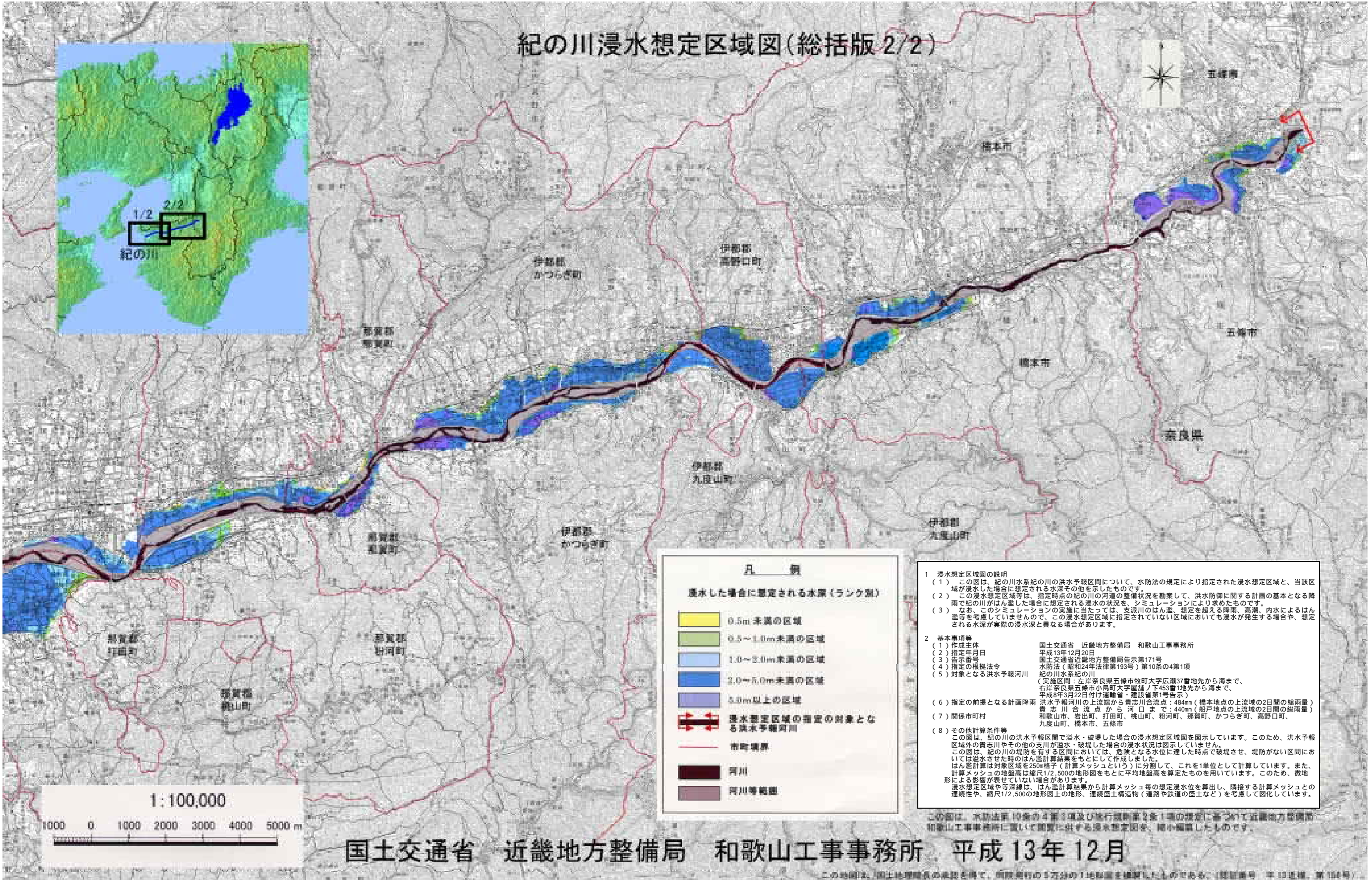
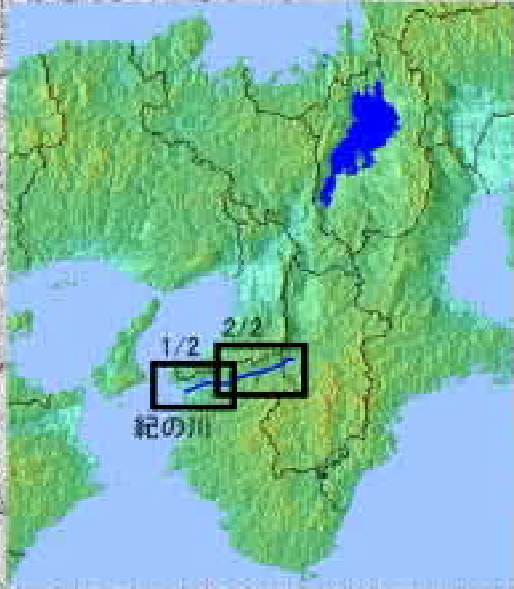
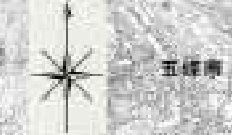
(1) 作成主体	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山工事事務所
(2) 指定日	平成13年12月20日
(3) 告示番号	国土交通省近畿地方整備局告示第171号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第10条の4第1項
(5) 対象となる洪水予報河川	紀の川水系の川 (実施区間：左岸奈良県五條市牧町大字広瀬37番地先から海まで、右岸奈良県和歌山市小島町大字宮鐘ノ下453番1地先から海まで、平成8年3月22日付け運輸省・建設省第1号告示)
(6) 指定の前提となる計画降雨	洪水予報河川の上流端から貴志川合流点：484mm(橋本地点の上流域の2日間の総雨量) 貴志川合流点から河口まで：440mm(船戸地点の上流域の2日間の総雨量)
(7) 関係市町村	和歌山市、岩出町、打田町、桃山町、粉河町、那賀町、かつらぎ町、高野町、九度山町、橋本市、五條市
(8) その他計算条件等	この図は、紀の川の洪水予報区間で治水・破堤した場合の浸水想定区域図を示しています。このため、洪水予報区域外の貴志川やその他の支川が治水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。この図は、紀の川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防がない区間においては治水させた時のはん濫計算結果をもとにして作成しました。はん濫計算は対象区域を250m格子(計算メッシュ)という1分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は縮尺1/2,500の地形図をもとに平均地盤高を算定したものを採用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。浸水想定区域や等深線は、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、縮尺1/2,500の地形図上の地形、連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)を考慮して図化しています。

この図は、水防法第10条の4第3項及び施行規則第2条3項の規定に基づいて近畿地方整備局和歌山工事事務所に置いて関係に供する浸水想定区域図を縮小複製したものです。



国土交通省 近畿地方整備局 和歌山工事事務所 平成13年12月

紀の川浸水想定区域図(総括版 2/2)



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ラシク別)

	0.5m未満の区域
	0.5~1.0m未満の区域
	1.0~2.0m未満の区域
	2.0~5.0m未満の区域
	5.0m以上の区域
	浸水想定区域の指定の対象となる決水手続河川
	市町境界
	河川
	河川等範圍

- 1 浸水想定区域図の説明**
- (1) この図は、紀の川水系紀の川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 - (2) この浸水想定区域等は、指定時点の紀の川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨で紀の川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支派川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- | | |
|------------------|---|
| (1) 作成主体 | 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山工事事務所 |
| (2) 指定年月日 | 平成13年12月20日 |
| (3) 告示番号 | 国土交通省近畿地方整備局告示第171号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第10条の4第1項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川 | 紀の川水系紀の川
(実施区間:左岸奈良県五條市牧町大字広瀬37番地先から海まで、右岸奈良県五條市小島町大字屋敷ノ下453番1地先から海まで、平成8年3月22日付け運輸省・建設省第1号告示) |
| (6) 指定の前提となる計画降雨 | 洪水予報河川の上流端から貴志川合流点:484mm(橋本地点の上流域の2日間の総雨量)
貴志川合流点から河口まで:440mm(船戸地点の上流域の2日間の総雨量) |
| (7) 関係市町村 | 和歌山市、岩出町、打田町、桃山町、粉河町、那賀町、かつらぎ町、高野口町、九度山町、橋本市、五條市 |
| (8) その他計算条件等 | この図は、紀の川の洪水予報区間で溢水・破堤した場合の浸水想定区域図を明示しています。このため、洪水予報区域外の貴志川やその他の支川が溢水・破堤した場合の浸水状況は明示していません。この図は、紀の川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防がない区間においては溢水させた時のはん濫計算結果をもとにして作成しました。はん濫計算は対象区域を250m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は縮尺1/2,500の地形図をもとに平均地盤高を算定したものを採用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。浸水想定区域や等深線は、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、縮尺1/2,500の地形図上の地形、連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)を考慮して図化しています。 |



国土交通省 近畿地方整備局 和歌山工事事務所 平成13年12月

この図は、水防法第10条の4第3項及び施行規則第2条1項の規定に基づいて近畿地方整備局和歌山工事事務所に置いて公開に供する浸水想定区域図を、縮小編集したものです。